

## H30 年度～ 国保の県単位化の問題点について

— 国保料の算定に医療費指数を反映 —

問題点① 医療費指数の反映は、国保制度改革の目的の一つである「保険料の市町村格差の解消」に反する

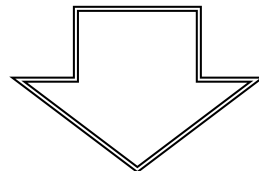
※ 国保の都道府県単位化の目的 ⇒ 3,400 億円の公費投入により財政基盤を強化したうえで、「国保財政の安定運営」と同時に「保険料の市町村格差の解消」を図ること

問題点② 75歳以上が加入する後期高齢者医療制度は県内統一保険料のため、国保料は統一しないとすると、75未満と75以上で保険料算定方式が異なることとなる

問題点③ 広島県や大阪府など22の道府県は、国保制度改革の目的に沿って医療費指数を反映しない保険料水準の統一化を検討している

問題点④ そもそも医療費の格差は医療機関の偏在が原因の一つであるため、県が策定する地域医療構想や医療整備計画において県の責任で解消すべきものであり、市町村の権限で解決できるものではない

参議院 厚生労働委員会の附帯決議 (H27. 5. 26) では「受けられる医療サービスに見合わない保険料負担とならないよう配慮すること」とされる一方で、



岐阜市の国保加入者は 約10万人  
岐阜県全体 (49万人) の 1/5以上

※ 国 (厚労省) は、医療費指数を反映させるかどうかは「地域における合意形成が不可欠」としていることを踏まえて

### ★委員の皆様にご審議をお願いしたいことは

- ① 保険料の市町村格差の解消 は制度改革の目的の一つ
- ② 後期高齢者医療制度は制度創設時から統一保険料率である
- ③ 保険料水準の統一 を図る道府県が数多くある
- ④ 医療機関の偏在 は市町村の権限では対応できない

⇒ 来年度も含めて早期に、医療費指数を反映しない県内統一の保険料水準とするよう、その時期などを具体的に盛り込んだ運営方針の決定に向けて合意形成を図ること